

和企契第24号
令和7年5月23日
(2025年)

和歌山市 企業局
経営管理部 契約課長

質 問 回 答 書

令和7年5月21日付けで質問のあったことについて、次のとおり回答します。

年 度	令和7年度	
工 事 (業 務) 番 号	25100004	
工 事 (業 務) 名	六十谷第2浄水場東施設ポンプ機械設備工事	
工 事 (業 務) 場 所	和歌山市六十谷108番2 六十谷第2浄水場内	
質 問 事 項		回 答 事 項
①工場製作期間の監理技術者運用について 国土交通省発行 監理技術者制度運用マニュアルに機器製作期間は監理技術者の専任を要しないと明記されております。 本工事においても機器製作期間があります。公告等に特段明記がありませんでしたが、本工事においても機器製作期間において監理技術者は専任を要しないものとして判断してもよろしいでしょうか。		①現場施工を伴わない工場製作のみの期間は、専任の主任(監理)技術者の配置を要しません。

和 企 水 第 2 5 号
令和7年 5月23日
(2025年)

和歌山市 企業局
水道工務部 水道企画課長

質 問 回 答 書

令和7年5月21日付けで質問のあったことについて、次のとおり回答します。

年 度	令和7年度	
工 事 (業 務) 番 号	25100004	
工 事 (業 務) 名	六十谷第2浄水場東施設ポンプ機械設備工事	
工 事 (業 務) 場 所	和歌山市六十谷108番2 六十谷第2浄水場内	
質 問 事 項		回 答 事 項
①東沈砂池排水ポンプの仕様差異について 特記仕様書と機器一覧表に記載されている仕様が異なります。 どちらが正になるのでしょうか。 ②東揚水ポンプ電動機の極数について 東揚水ポンプの電動機極数が「6P (参考)」と記載されています。 ポンプの適正な運用するために、極数が「8P」となっても問題ありませんでしょうか。		①特記仕様書に記載されている仕様が正です。 ②極数については、参考で記載しています。 基本的に他の仕様を満たす必要があるため、協議対象とします。設計変更の対象とはしません。